

●香川県告示第106号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成25年3月1日次のとおり指定した。

平成25年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

医療機関の名称	所在地
瓦町めぐみ調剤薬局	高松市瓦町1丁目5番5
アイプラス調剤薬局土器西店	丸亀市土器町西1丁目1439番地1
プライマリケア訪問看護ステーション	高松市木太町1862番地9